

平成28年度 第1回 府中市文化財保護審議会議事録

日時 平成28年5月27日（金）午前10時

場所 ふるさと府中歴史館3階市史編さん資料室

出席者 田中会長、小澤委員、坂詰委員、副島委員、中村委員、馬場委員、福島委員、八木橋委員 以上8名

事務局 五味田部長、沼尻次長、江口課長、渡辺補佐、廣瀬事務職員、荻野事務職員、小林事務職員

傍聴者 なし

1 報告事項

会長 それでは報告事項（1）から、事務局の説明求めます。

報告事項（1） 国指定天然記念物 馬場大門のケヤキ並木の保護管理について

事務局 資料1の3ページをご覧ください。こちらの調査につきましては、前回の審議会でも途中経過をご報告させていただきましたが、昨年度、平成27年度の1月26日（火）～3月31日（木）にかけて、ケヤキ並木におきまして実施させていただきました。

その目的は、春・秋の巡回監視だけでは、枝の腐朽度の判断が出来なく、大枝が度々落下したということで、それによる事故防止と樹木保護のためです。

業務内容では、調査対象はケヤキ並木内の129本です。

（1）調査方法

これは、高所診断と地上診断という2つの方法で行いました。

①高所診断では、樹木医が木に上りまして、手が届く範囲は、木槌もしくはマイクロハンマーによる打診、近寄れない個所には目視による外観診断を行いました。

②地上診断では、樹木の基部の危険度診断を行いまして、必要に応じて、幹内部の腐朽状況を観察するために機械診断を実施しました。

(2) 診断結果

①被害の種類としては、枯枝等々、以下記載の被害の種類がございました。

②危険度ランクは、本審議会でもご審議いただきましたように、危険度別にランク3～1の危険度でランク付けしました。危険度ランク3と診断されたのは302箇所です。その内、枯枝・切り残しが194箇所と最も多かったという状況です。

③被害状況ですが、被害を危険度ランク別に見て、問題箇所ある個体を6区分に分けて記載してございます。これにつきましては、危険度ランク3に該当する問題箇所を抱える個体が過半数を占めている状況でございました。

④緊急被害対策の実施ですが、診断結果を受けまして、次のとおり、落下の危険性の高い枯枝の除去と、倒木の危険性が高い樹木の伐採を4月下旬に実施しました。その結果として、危険度ランク3の問題箇所が11個所以上ある個体はなくなり、危険度ランク3の問題箇所が数箇所ある個体も減少しました。

ア 枯枝の除去については、例大祭（くらやみ祭）を実施する前に実施するのが望ましいということで、4月18日～25日に、除去枝数151本、52個体に実施しました。

イ 危険木の伐採については、4月27日～28日に、対象木はケヤキ並木の危険木と診断された中の特に緊急性が高い、すぐに対応しないと非常に危険だというケヤキE6、W1020、ケンポナシW31につきまして、やむを得ず今回伐採いたしました。これらにつきましては、ここに記載された状況が続いたのと、それに伴い行われた危険度診断の結果に基づき伐採させていただいたものです。

(3) 今後の対策

①対策の内容については、診断で確認された問題状況に対する対策はケーブリング（ケーブルを使って落下を防ぐこと）・切除・剪定・経過観察・その他でございます。ケヤキ並木は言うまでもなく天然記念物として保護していくことが、大前提でございますが、安全を確保する必要もございますので、ケーブリングを中心に、対策を検討いたしました。実際、このケーブリングにつつま

しては、一昨年度の秋に既に実施をしているものでございますが、残りの樹木に対しても記載された内容を実施する予定でございます。

②今後の対策については、ケーブリングを中心に、枯枝や問題のある枝などの切除などとなりますが、高い危険度ランクのものは優先して実施する必要があります、それは53本でございました。

それでは、別紙の報告書につきましては、担当からご説明させていただきます。

事務局 別紙をご覧ください、まず、1ページ、調査概要としましては、先ほどご説明いたしました、一番大きな契機は、昨年8月に、京王線高架の直ぐ北にある、ケヤキ古木W24の大枝が落下したことにあります。

その時は幸いに早朝だったこともあり、人的・物的被害は無かったのですが、もし下に人がいたら、今から約2年前の川崎市での人身事故と同様の事態になると想定して、従来行っていた定期的な巡回調査では、捉えきれない問題があるという認識に至ったことにあります。

2) 調査内容

先ほどご説明したとおり、地上での診断と高所での診断を併用して行っております。

高所での診断は、高度な樹木診断技術を持ち、しかもツリークライミング技術を持つ樹木医が行いました。

写真にありますように、木に上り、木槌もしくはマイクロハンマーによる打診で診断を行うというものです。

地上での診断は、高所での診断では対象としない、樹木の基部のところの診断を行いました。樹木の状態によっては、樹木内部の状態を見るために、機械診断を行っております。

この機械診断というのは、今回はドクターウッズという音波により中の横断面映像を得ることができるもので、この資料の一番最後につけられている資料の中央にあるように、腐朽がある場合は赤色で示され、診断ができる装置です。

2ページ

(2) 対策検討

危険度診断結果をもとに、対策として、危険木、危険枝のブレーシング支

保、これはツリーケーブリングのことです、切除、剪定等を検討するとともに、対策が優先される対象を選定しました。

(3) 診断カルテ作成

また診断カルテを作成いたしました。診断カルテの一例はこの資料の最後14ページからです。

3 ページ

対象地および診断対象木です。

ここの図面に示した木が対象になります。対象木は、保護管理計画上で伐採対象となる木、および木の高さが低いものを除く全ての個体になります。

その診断にあたって、実施の周知を行いました。それは4ページにある看板の設置やチラシの配布で行いました。

5 ページ

危険度診断結果です。

確認された被害の種類は、枯枝・切り残し、開口空洞、腐朽、打音異常、子実体、樹皮枯死・樹皮欠損、裂け・割れ、入皮、枝接触・絡み枝でした。

それぞれの説明は、下の表のとおりです。

6 ページ

枯枝と開口空洞による被害が多かったことがわかります。

7 ページ

被害状況です。

ケヤキの古木・主要木・主要木再検討木に問題個所が多く、ケヤキの次世代木・次世代再検討木では少ないことが分かります。つまり、若い個体ほど問題が少ないということです。

8 ページ

その危険度ランク別に個々の樹木を塗り分けたものになります。赤色で濃色ほど問題個所が多い個体になります。

9 ページ

この診断結果を受けて、緊急で被害で最も多い枯枝の除去を行いました。そ

の結果として、危険度ランク 3 の問題個所が 11ヶ所以上ある個体は無くなりました。

それを図に表したものが 10 ページになります。

11 ページ

今後の対策です。診断で確認された問題状況に対する対策としては、主にケーブリングによるものになります。それ以外の切除、剪定もあるのですが、切除や剪定を行いますと、当然のことながら、植物に必要な光合成を行う部分を切除することになり、即ち樹木の衰退を招くことになりますから、それをなるべく避けるために、ケーブリングを対策の中心に立てました。

12・13 ページ

個々の必要な対策をまとめた表です。優先される個体には色付けしてあります。

以上です。

会長 10 ページの根返しとは何ですか。

事務局 根返しとは、木が根ごと倒れるという状況です。今年 1 月にこちらの危険度診断調査を行っている最中にも、武蔵府中郵便局前にあった W76 と呼んでいたケヤキが倒れそうな状況だったので、緊急伐採を行いました。同様の問題があるだろうということで診断を行いました。

会長 根が短くなっているということですか

事務局 原因としては、根が腐朽しているということです。地上部に比べてバランスが悪いために、根が木を支えられない状態になっているということです。

福島委員 7 ページのケヤキ次世代再検討木と次世代木の違いは何ですか。

事務局 現行の保護管理計画上、後者は次世代として残す方針の木、前者は状態が確定していないので、残すかどうかの判断を保留にしている木です。

主要木のそれも同様です

福島委員 要は、今ある木を何らかのタイプ分けしているということですね。

事務局 はい、そうです。

福島委員 この調査は、大変大切な調査だと思います。この調査をやられたことは意味があるし、実際に危険木が除去できたことは良かったと思います。

ただ、これから考えていかないといけないのは、現在の対症療法の部分だけではなくて、今後1本々の木をどう生かすのかという部分だと思います。

今日もずっと歩いて見て来たのですが、やはり木と木の間が重なり、競争が過激になっている部分が沢山あります。イヌシデの扱いもどうするか、緊急に考えなければいけない問題だと思います。

1本々の木を大事にしていくには、競争を如何に減らしていくかを考えないといけない。

それから、木を切って危険な個所を除去する際には、徹底的に保護対策を採る。切り口から水や菌が入らないようにコーティングをしっかりとしておくか、それも厳密にやっていく必要がある。

今回かなり対応していますので、今すぐに問題が起こるとするのは随分軽減されていると思うのですが、このような調査は予算を確保して、定期的の実施していく必要があると思います。

是非、この結果を活かして次に繋げていただければ良いなと思います。

会長 危険度3の数でD, E, Fに分けたということですが、本当の危険度はあまりはっきりしないですね。

福島委員 一つ々の項目は意味が違うので、単純に並べて、足し算、引き算できるものではないと思う。だから、何個あるのかなという意味しかないと思います。

会長 危険個所が11ヶ所と5ヶ所では、5ヶ所の方が危険じゃないと普通の人は感じてしまうでしょう。でも、それは間違いですね。

福島委員 ええ。

会長 5本の方が危険かもしれない。

福島委員 5ページの表に色々ありますが、腐朽、あるいは開口空洞とヤドリギでは危険度は全然重さが違う。ヤドリギはたまたまくっついているだけ。ヤドリギが増えればその辺の組織が傷むというのはあるかもしれませんが。片方

の腐朽して大きな穴が開いているというのは、大きな問題です。その辺の重み付けが当然あるのですが、一つの見方ではそういう形かなという気がします。

会長 こういう風に表現するしかない。とかくすると、Fが一番危険で、Dはそれほどでもないのかなという気がするけど。もう少し違う方法は無いのですか。

福島委員 この5番の部分で、直ぐに危険なもの、時間があるものと、危険になるには相当掛かるものに分け、ソートしてみると良いかもしれません。

樹皮が裂けている・割れているというスケールと、腐朽しているというのは全然意味が違う。絡み枝は、光をあまり受けられなくなっているというスケールぐらいの話なので、これは腐っているとかと意味が違う。

ですから、この被害を、もう少し大きなグループにまとめてみて、ウェイトを掛けてみると若干変わるかもしれません。

中村委員 現在、危険度3で危険であるというのに、それをケーブリングとしてロープなどで結わいたら、危険度は2に下がるのですか。

事務局 ケーブリングによる対策を採っても、確実に折れなくなるという保障にはならないそうです。

ただし、風により揺れ難くなるために、折れ難くはなり、たとえ折れた場合でも、ケーブルで繋がっていますので、急速に落下することは防止できる。それにより危険度を下げることができます。

ただ、ランクがどの程度下がるのかの扱いについては分かりません。

中村委員 この10ページの図で、危険度3の問題箇所がある木は危険な訳ですね。

事務局 はい。

中村委員 ですから、ケーブリングを行い、オレンジのが無くなれば良いと思います。それを処置してあれば、処置済みと表示してもらえれば、まだ処置していない木が分かるのではないかと思います。

事務局 はい。

福島委員 5ページの一番下の写真の「樹皮裂け／割れ」の例が出ています

が、果たしてこれは残さないといけないとか、考えたのでしょうか。切除して除去した方が安全ということになりませんか。

事務局 この例の様な細い枝の場合は、先生が仰るとおり除去しても大勢に影響は無いと思うのですが、中にはかなり太い枝で、その木を光合成という点で支えている枝もありますので、それを一律切除となりますと、その木の衰退に繋がりますので、なるべく温存していきたいというのが保護管理計画上の方針になります。

福島委員 その意識は分かりますが、たまたま例で出て来たのが、この枝まで残さないといけないのかと思う様な枝だったということです。

事務局 はい、この例の様な枝でしたら除去した方が安全と考えております。

副島委員 ケヤキの事は、委員に加えていただいた時から問題になって、何度もこれまで発言したことがあります。天然記念物はなかなか難しい問題があります。今、福島先生が少し仰られたと思いますが、未来永劫生き物を残すことは出来ない訳で、おそらくこういう調査結果が出たら、切除止む無しという物が出て来ても、いたし方ないと思います。

ですから、この8ページの図の赤はともかく、ピンク色の木をいったいどういう時期に伐採もやむなしということも考えていかないといけない。

天然記念物が、1本の単独の木の指定ということなら、全てを尽くして出来るだけ保存するという事はあるのですが、並木ということになると、複数揃って初めて並木でありますから、並木全体で維持・保護することを考えていかないといけない。

福島委員 副島先生の仰るとおりで、私もそういう事は必要だと思います。

競争を軽減するという事は、1本々の木を健全な物に保つということにも繋がりますので、競争になっている物をどうするのかは考えていかないといけないです。

副島委員 おそらく、府中市民の方もこれだけ都市化が進んで来ると、自分の家に大きな木があって、それを切るという経験をなさった方は極めて少ないだろうと思います。

そういう意味で、この調査結果というものを、概要でもよろしいと思いますが、何か2ページでも4ページでも、市民の方にこういう事をやっていて、こ

ういう風にして並木というものを皆で守っていく、守っていくためには切除も必要かもわからないという事を言っていないと、いけない。

東京都のもっと都市部だと、1本の木を切るだけで地元の方はそれに反対運動をなさるといことも有ります。

その辺で、市民の方への樹木を守るという事への啓発活動も併せて行い、折角これだけの立派な報告ができたのだから、この木のカラーの図が1ページ市民の目に届く事だけでも、大変な目的があるように思いました。

福島委員 今後に関して、やはり50年後、100年後を見越した計画を持っていないと、今の木が未来永劫生き残る訳ではない、だから、次の世代を入れ替えて育てていくことを片方で考えていかないと、結局、弱めることは間違いなく弱ってきますので、位置をよく確認しながら、状況がおかしくなっている弱っている木は新しい木に入れ替えるとか、その辺の事も考えていくことも、片方では進めないといけないと思います。

それは、トウカエデやイヌシデの管理と関係する。今あるこれらがのさばっていて、ケヤキが被圧されているようなところに関しては、次の世代のケヤキをどう育てていくのかを考えた方がよいのではないかと、個人的には思っています。

会長 このW1020というのは8ページだと、Aの真ん中辺りですよ。この12ページのリストには載っていないのですか。このオレンジがW1020ですか。

事務局 W1020については、調査前の時点で枯死しておりまして、これは調査の対象にしておりません。

会長 この図面には載っていないのですか。

事務局 図面には微かに載せてはありますが、調査対象ではないということです。

会長 色が付いていないということですか。

事務局 はい。

会長 W31もそうですか。

事務局 はい。甲州街道の南側のW8003という文字が書かれているすぐ下のです。塗りつぶしの下に隠れてしまっています。

会長 それらは、もう現存していないから、リストには載せていないということですか。

事務局 この調査の時点では、伐採はしておりませんでした。その後直ぐに伐採いたしました。どちらも調査開始前の時点で枯死しておりました。

会長 それではオレンジではないと。

事務局 はい。ただ、E6に関してだけは、調査対象でした。これは調査前の時点でも葉が展開しておりまして、調査をしたのですが、以前よりマンネンタケの感染が見られ、将来性が無いという判断が出されていまして、他の2個体（W31とW1020）と併せて伐採いたしました。

八木橋委員 12・13ページの表にW31とW1020は無いのですが、調査対象だったということで、E6は残っているのですが、これは今後必要となる対策ということですので、なんでE6が残っているのかと思います。逆に表に残してあるというのなら、これは伐採済みとかいう表記が入っていないと誤解を生むかなという気がいたします。

事務局 すみません。省略すべきものをまだ残していたのです。失礼いたしました。

会長 今後の計画はどうなりますか。

事務局 今後のことですが、この結果を受けて、先ず急ぎ対策が必要なものにつきまして、都市整備部管理課と協議を行いまして、出来るだけ早く個々の対策を採っていくのが一つございます。

もう一つは、先ほどお話をいただきました今後の保護管理計画に基づいた対応で、こちらにつきましては、市議会からも非常に強いご要望を頂いておりますけれども、先ほどご意見をいただいたように、切っていく物は切っていく、植え替えていって将来的に50年・100年先にもこのケヤキ並木が並木として保護管理されていくというところに向けて、本年度、保護管理計画の一部見直しを行ってまいりますので、その中で将来的なあり方も考えてまいりたいと

思っております。

以上です。

会長 ケヤキの枝を落とすのはいつが良いのですか。

福島委員 普通は冬ですね。枝に関しては全部を残さないといけないということは無いので、枝同士が重なっている部分は、競争を排除するように、木を抜く、枝を落とすということも考えていけないといけない。ケーブルを引っ張って全てを残すのは無理があるかなという気がします。それは、専門の方が絡んでいるので、これは取りましょうという話にもなるのではないかと思う。

でも、こういう調査をしてこういう具体的な動きが出来たのはとても良いと思う。

それと、この議題とは関係ないのですが、ケヤキ並木のことで1つよろしいでしょうか

会長 はい、どうぞ。

福島委員 石垣を1段下ろして、ジャノヒゲを植えられた。とてもすっきりして良くなったと思っているのですが、問題は、低くなったために、踏み込みが多いみたいで、植えたものが、ずいぶん剥げてしまっているのです。

ですから、プロテクトしてあげないといけないかなと思います。具体的には、駐車場でジャノヒゲ等を植えますと、プラスチックの枠があって、その中に植えておくと、車が乗っても根は傷めない。上は当然減っていきますが。車に比べれば、はるかに被圧される頻度は低いですから、そういうプロテクタを利用した方が、植えた物が裸にならなくて良いのではないかという感じがしました。

会長 中に入って踏みつけているのですね。丁度良い踏み台になっているのかな。

福島委員 どうなのでしょう。低くなったのは良いのですが、入り易くなったということでもあるのでしょうか。ですから、植えたものが踏みつけられて枯れてしまっている傾向が相当見られる。

単純に言うと、プラスチックの輪があって、その間に入っていれば、その輪が踏み込まれた場合にプロテクトすることになる。そういうのが市販されているのです。

事務局 特に、お祭りの時には、どうしても踏み込まれまして、相変わらずごみは置かれるのですが、以前のようにヘデラがあった時に比べれば見つけやすいです。毎月20日の一斉清掃の時も小まめに取るようにしています。

また、先ほども少し触れましたが、ケヤキ並木は喫煙禁止路線であり、環境美化推進地区でもありますので、毎月20日は、(環境美化の日として、) 環境政策課の方が音頭を取って、ボランティアの方に、朝1時間程度ですが、清掃を実施していただいております。それ以外にも巡回調査をしている時に気が付いたらごみ拾いも実施しております。なるべく綺麗に保つようにしております。

以上です。

会長 ありがとうございます。それでは報告事項(2)について、事務局の説明を求めます。

報告事項(2) くらやみ祭展開催状況について

事務局 資料2の7ページをご覧ください。4月16日から5月8日まで、延べ23日間、ふるさと府中歴史館の1階にございます国府資料展示室で、くらやみ祭展を開催いたしました。

今年は「くらやみ祭の歴史と民俗」と副題をつけ、時代の流れとともに変わってきたくらやみ祭の様子を、概要を解説したパネルの他、新聞記事や写真などで振り返り、紹介いたしました。また、例年展示している綾部好男氏の水墨画等の作品も展示いたしました。

会期中には、関連事業として、5月4日に府中郷土の森博物館の小野館長と綾部好男氏の両名によるギャラリートークが行われました。

また、土日・祝日には、ワークショップとして、しおりづくりができるコーナーを設けたり、「くらやみ祭クイズ」と称して、5問のクイズを出し、回答を提出した方に記念のしおりをプレゼントするという企画も行いました。

くらやみ祭展は、今年で6年目となりました。今年の入場者数は延べ5,120人に上りました。特にゴールデンウィーク中は、一日平均200名以上の方にご覧いただいております。大勢の方に来場していただいております。昨年から会場を3階から1階展示室に変えておりますが、そういったことも、入場者数が増えた一因ではないかと捉えております。

説明としては、以上でございます。

会長 今年は全部晴れたのかな。例年雨なんだよね。

事務局 今年はずいぶん、4日が雨に降られました。

会長 5日は大丈夫だったの？

事務局 はい。その日は、八木橋先生に市史編さんの関係でお越しいただきました。

八木橋委員 お邪魔させていただきました。(くらやみ祭を) 拝見すると、本当に素晴らしい熱気というか。身近にこう触れて市史の中でも、こういうのが伝わらないといけないのだなと思いながら拝見したのですが、くらやみ祭の歴史等について、概要等は多くの研究者の方がいらっしゃるのですが、今回の市史の中の宣伝にもなるのですが、実際に与してる立場の中から、リアルに見えて来るようなお祭みたいなのを、今度の新しい市史の中では描いていきたいなと、今までに無い方向性を今考えておりますので、まだ、作業は続きます、また色々とお教えていただければと思います。

よろしくお願ひします。

会長 少しでも人が沢山入ってくれたら嬉しいね。

八木橋委員 そうですね。

会長 (会場を指して) ここは、何でこうなったの？こうなったから(くらやみ祭展は)ここでやらなかったの？

事務局 当会場は、市史編さん室で、本格的にここを資料室として使っていますので、先生方には大変狭い中での審議会で恐縮でございますが、(くらやみ祭展の)会場としては、元々3階で実施していたのですが、1階でやった方がより多くの方にご覧いただけるということで、今ご説明したように実績も1階でやった方が増えてございますので、そういう理由でくらやみ祭展は1階で開催することになったということでございます。

会場 1階の方が良いよね。

会長 今年はずいぶん通れなかったのですが、(東側)入口のところが屋台で塞がれているのはどうなってますか。

事務局 一応、通路は確保していただいたのですが。

会長 入り難いんだよね。歴史観の正面の所が開いていない。店がこうあって。ちょっと難しい。

馬場委員 一応、開いてはいますね。

事務局 一応開いています。人が通れるようにお宮にお願いして、毎年必ず通れるような形にはなっています。

会長 もうちょっと、人が通れるようになると、もっと人が入ると思うよ。
はい、分かりました。

小澤委員 ちょっといいですか、(資料2の7ページの下に) 入場者数とあるのですが、この内訳はあるのですか。市民・市外の別とか、子供はどれ位興味を持って親と来たのかとか。子供がどれ位こういうのに関心を持っているのか知りたいなと思いました。

文化センターに行くと、子供や大人が来館したということで。カードを入れますよね。これは唯の総数だけだから。

事務局 くらやみ祭期間中の大人と子供は札分けはしているのですが、それぞれの集計上のデータはございません。

会長 (くらやみ祭展の来場者は) 市外の方が多いですかね。

小澤委員 保育園では、子供の日の運営委員をやって、お祭のことがあるから、町内の子供神輿と太鼓、それからお囃子の青年も来ていただくのです。やはり府中のお祭はこうなんだよっていうのを小さい時から感じてもらおうかなと思ってやっていただいている。ただ、獅子は大泣きしてしまうのが実際多いので、その意義を感じてもらえるか分からないのですが。

それでも、府中の昔からある伝統のお祭は、この様にやっているのだよというのをやるのは小さい時が大事なかなと思って、毎年町内の方に来ていただいて、それにこういう調査結果が加わるのはもっと良いと思うのです。

会長 どうもありがとうございました。それでは、報告事項は終了してその他にいきます。その他(1)について事務局の説明を求めます。

その他（１）国指定史跡 武蔵国府跡国司館地区の保存・活用・整備について

事務局 昨年度の３月１日に開催しました文化財保護審議会において、本件の第１期工事分の実施設計の進捗状況についてご報告させていただき、ご指導・ご意見を頂戴いたしました。委員の皆様から頂いたご意見を踏まえ、現在、実施設計の最終的な取りまとめ作業を行っている段階でございます。

本日、まだ資料としてお配りできる設計図が整っておらず、大変申し訳ありませんが、次回の文化財保護審議会では、最終の実施設計図をお配りして、ご説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、当審議会及び検討会議で実施設計の了承を得たのちに、教育委員会及び市議会への報告を経て、今年度中に第１期の保存活用整備工事に着手する予定でございます。

保存活用整備工事は文化庁の国庫補助金の交付対象となっており、国から２分の１、東京都から４分の１の補助を受け、残りの４分の１が市の負担となります。今年度分の交付対象額も大変厳しい状況です。

また、第２期工事分にあたる、ＪＲ府中本町駅に隣接する「にぎわい創出ゾーン」につきましては、国交省の補助を受けて、今年度は、民間活力の導入に向けての市場調査委託を実施する予定です。こちらにつきましては、６月中に予定しております、内閣府の中心市街地活性化基本計画の認定を受けた後で、正式に動き出すこととなりますので、事業の進捗状況等につきましては、今後の審議会で改めてご報告をさせていただきます。

以上でございます。

会長 生垣の木の種類はどうなったの？

事務局 前回の審議会の後、福島先生と農工大の方に伺わせていただき、ご指導をいただきまして、前回の審議会の際には、アラカシという樹種を図面に記載しておりましたが、福島先生の方からお薦めいただきましたウバメガシという樹種に変更したところです。

福島委員 こちらから申し上げることは無いのですが、どうしてもアラカシは２０ｍ位に大きくなるものですから、それよりも少し生長が遅い方が良いのではないですかということで、お話をしました。

事務局 会長すみません。１件追加でご報告させていただきます。

会長 はい、どうぞ。

事務局 ここに記載してございませんが、国の登録有形文化財の建造物であります東京農工大学の農学部本館が昨年の9月から今年の2月末まで改修工事を行いまして、先般5月11日にお披露目会がございましたので、府中市長と私（江口課長）で会議に出席いたしまして、本館の改修状況を拝見させていただきました。

当日、農学部長様にご案内いただいて、高野市長と一緒に本館の中に入りまして、今回の主な改修としては、特に資料はございませんが、以前の建築当時の形に戻す形で格子天井を復活したりとか、その様な工事をバリアフリー化も含めて行われましたので、ここで追加でご報告させていただきます。

以上です。

会長 それでは、議題は以上で終わりです。

副島委員 この際に、一つだけご提案させていただいてよろしいですか。

会長 はい、どうぞ

副島委員 並木の事が出てきた時にいつか一度述べさせていただきたいと思っていたのですが、並木というのは美観・景観を形成するということもあって、天然記念物の指定ではありますが、そういう面も含めておそらく国が指定しているのだと思います。

何とか府中市さんの方で、ケヤキ並木の大通りの看板の色規制であるとか、そういう風に向かって行くことは出来ないものでしょうか。

例えば、それは、パリの街が看板は緑と白と黒しか使えないとか、例えば、東京の多摩地区でも1ヶ所かあった様なとうろ覚えですが思っておりますが、市内全体ということだけではなく、例えば、今、特に駅の南側が大きな工事をしているということもありますけれど、確かにケヤキ々々と思えばケヤキは綺麗であります、両側の街並みと揃って初めてケヤキ並木が素晴らしくなって、府中の玄関口という気がしますので、意見だけでございますが、述べさせていただきました。

看板というのは、建物、商店、その他の看板です。

福島委員 そうですね。折角昔からの歴史を感じさせる並木になっていますから、それに派手な感じの看板があるというのは必ずしも良いことでは無いです。それなりの物が望ましいですね。

国立公園の中とかですと、セブンイレブンの看板が通常は赤と緑と白です

が、あれが赤を使わず茶色にしているのです。という風な配慮も日光国立公園とか尾瀬とかにはある。

やはり、片方は商売でやってるから目立たないといけないから難しい事はあるでしょうけれど、節度あるのが必要でしょう。

どういう風に考えるかは、今は違うと思いますが。

会長 府中市は景観条例は無いの？

事務局 今の点につきましては、両先生が仰っていただいたことは、もちろん考えていないといけないことだと思っております、まちづくりを所管している部署では、景観条例を所管してまして、行政指導で、一つは沿道のセットバックを地権者の皆様にご協力頂いて図っています。

看板につきましては、今後、中心市街地活性化基本計画の認定を受けていくなかで、市民・地権者の皆さんで Love 府中にぎわい創出委員会というのが準備されておりまして、その委員会の中でケヤキの保護の部会というのも設置予定でございます。

そのケヤキ並木の保護部会の中で、ケヤキ並木の保護対策の一環で、今、委員さんからご意見を頂いたような沿道の看板を、Love 府中にぎわい創出委員会のメンバーには地権者さんも入っていただいておりますので、是非そういった中で市民の皆さんにご協力いただきながら、市として取り組んで行くことが重要だと思いますので、今のご意見をその様な場で、提案させていただきます。

次回は平成 28 年度第 2 回文化財保護審議会です。日程は 6 月 30 日（木）午後 2 時からを第 1 候補、7 月 7 日（木）午前 10 時からを第 2 候補として、日程を調整することに決まりました。